



地震による出火防止対策



① ストープから出火



耐震自動消火装置が付いていても正常に作動しない場合もあります。小さい火のうちに消火しましょう。



② ガス漏れから出火



マイコンメーターの設置が進んでいますが、念のため元栓を締めましょう。



③ 電気器具から出火



倒れたままの電気器具が通電し火災が発生する場合があります。コンセントを抜いたり、ブレーカーを切るように心がけましょう。



④ 灰皿から出火



振動により灰皿がひっくり返った場合、残り火により出火する可能性があります。吸殻を安全な場所に移したり、水を掛けたりして完全に消火するようにしましょう。



⑤ 水が掛かり出火



観賞用水槽からまけた水が電気器具に掛かり漏電等により出火する場合があります。また、水の掛かった電気器具は不用意にスイッチを入れないようにしましょう。



● 防火のワンポイント

電気の供給を建物内に入るところで断つシステムが出火防止上有効です。

- 漏電ブレーカー
- 感震ブレーカー
- 感震コンセント



⑥ 調理中から出火



直ちに消火することが重要ですが、慌てて火傷を負ったり、油をこぼして火勢を拡大させる危険もあります。状況によっては、揺れがおさまってから火の始末をしましょう。



⑦ 自動車から出火



東日本大震災時、冠水した車両から出火した例が数多く報告されています。一旦冠水した車両は漏電等で出火の危険性が高くなっています。不用意にエンジンをかけないようにしましょう。



◎ 感震コンセント

震度5以上の地震を感知し、電源を即座に遮断。転倒、落下による火災を防止。



⑧ ローソク等から出火



落下物が火源に触れ出火する場合があります。出火した場合慌てず消火すると共に火源の点検も行いましょう。



◎ 感震ブレーカー

地震を感知し(感震)、家庭内の電気を主幹ブレーカーで自動遮断！地震による電気火災を未然に防ぎます。



◎ 問い合わせ先

高知市丸ノ内1丁目7番45号
総合あんしんセンター内
高知市消防局予防課
(電話) 088-871-7504
(FAX) 088-824-5082